

第五次守口市総合基本計画

～育つ・にぎわう・響き合う 人と心が集うまち 守口～

—平成 23 年度から令和 2 年度の取組—

1. 学びとつながりを深め、豊かな心と生きる力が育つまち

- ・国に先駆けて幼児教育・保育の無償化を H29 から実施。
- ・すべての市立幼稚園・保育所を市立認定こども園 3 園に集約するとともに、保育所 5 園を民間に移管。これらにより、4 月 1 日現在の待機児童数は H27 の 28 人から H31 年には 0 人に。
- ・小中一貫教育を推進し、H28 に大阪府内初の義務教育学校さつき学園を設置。さつき学園を含め 8 小学校、3 中学校の計 11 校を 5 校に統合する取組を推進。
- ・空調設備を小中学校の普通教室(H23~24)や特別教室 (R 1) に導入。
- ・H29 年度から民間活力を活用した土曜日学習事業を実施している。
- ・地域に開かれた学校づくりを推進するため、学校運営協議会制度を導入した (R 2 全中学校区設置予定)。
- ・H31 年度から「もりぐち児童クラブ入会児童室」を民間委託し、保護者からのニーズが高かった開設時間の延長を実施した。
- ・生涯学習情報センター (ムーブ 2 1) を市立図書館として R 2 年 6 月にリニューアルオープンした。
- ・H28 年度に公民館を廃止し、コミュニティセンターとした。また、すべての小学校区に地域コミュニティ協議会を設立した。
- ・市指定文化財の発掘に努め、H26 に中西家文書、R1 に河内国茨田郡大枝村中村家文書の指定を行った。
- ・もりぐち歴史館「旧中西家住宅」において文化の伝承に関わる事業や四季折々に関連するイベントを開催した。

守口市立さつき学園



守口市立図書館



2. 一人ひとりの人権が尊重され、健康でいきいきと安心して暮らせるまち

- ・「男女共同参画週間記念のつどい」として、ソーシャルスキルアップ、介護、ワークライフバランスなどの学習機会を提供した。
- ・「歩こう会」「健食サークル」などの健康づくりに取り組む自助グループづくりに取り組んだ。
- ・子ども医療費助成制度を中学校卒業までに拡充し、所得制限を撤廃した。
- ・全小学校区で「小地域ネットワーク活動」が継続して実施された。
- ・コミュニティソーシャルワーカーを 2 地区に配置し、巡回型による福祉相談を実施。R 1 年度から市内コミュニティ施設 (8 施設) に巡回相談を拡大した。
- ・子育て世代包括支援センター「あえる」を R 1 年 7 月に開設した。
- ・身近な地域で高齢者が集い、相互交流を楽しみ、生きがいや役割を持って地域生活を送ることができるよう、地域における介護予防の拠点として通いの場の充実を図った。
- ・認知症サポーター養成講座を開催し、約 7 0 0 0 名のサポーターを養成した。

子育て世代包括支援センター「あえる」



通いの場



3. 交通の便の良さを活かした、にぎわいと活力あふれるまち

- ・大阪府密集市街地整備方針に基づき、大日・八雲東地区、東部地区において密集市街地の解消を目指した取り組みを進めた。
- ・市内 5 地区のバリアフリー基本構想に基づき、道路整備・エレベーター設置等のバリアフリー化整備を進めた。
- ・H29 年度からコミュニティバス「愛のみのり号」の運行を開始した。その後、停留所の追加、運行車両数の増加を行っている。
- ・働き方改革を推進するため、大阪府内ではじめて、市町村によるテレワークオフィスを設置した。
- ・工業振興と市民との共生を図るため、工業振興条例を制定した。
- ・地域における商業の活性化のため、商業振興条例を制定した。

コミュニティバス「愛のみのり号」



4. 自然環境と調和し共生する安全・安心なまち

- ・スポーツ・緑・防災をテーマとして、大枝公園を再整備した。
- ・守口市路上喫煙の防止に関する条例をH29 に制定し、路上喫煙禁止区域を指定した。
- ・R 1年 10 月に一部事務組合「大阪広域環境施設組合」に加入し、大阪市、八尾市、松原市と共同での可燃ごみの焼却処理を開始した。
- ・空き家対策として、空家等対策協議会を設置し、H30 年 3 月に「守口市空家等対策計画」を策定した。
- ・上水道の配水管路について、老朽管路を計画的に耐震管へ更新している。
- ・浸水対策事業が進捗したことにより、浸水エリアが減少した。
- ・南海トラフ巨大地震の発生に備え、主要 11 品目について、大阪府と市で 1 対 1 の割合で備蓄をしている。
- ・寝屋川及び淀川が洪水した場合に市がどのような対応するかを時間軸で示した「タイムライン」を作成した。
- ・H28 年 10 月に 1000 台の防犯カメラを市内に設置した。刑法犯認知件数が H23 に比べて H30 には 52.5%減少した。



将来都市像の実現に向けて

- ・イメージキャラクター「もり吉」の制作、「もりぐち夢未来大使」の任命など、シビックプライド醸成のための事業を実施した。
- ・広報誌をH27 年 1 月から A 4 冊子版に刷新するとともに、SNS やスマートフォンアプリを導入し、幅広い層への情報発信に取り組んだ。
- ・市民協働指針を H26 に策定し、公募型協働事業提案制度を創設した。
- ・もりぐち改革ビジョン(案)に基づき、施設の見直し、事務事業の見直しを行い、強固な財政基盤の確立を行った。
- ・定員適正化計画により、1008 名 (H24) の職員を、717 名 (H31) に削減した。
- ・守口市版働き方改革を実施したことで、H29 年度に比べて、H30 の超過勤務時間が約 35%減少した。
- ・市役所窓口、給食調理業務 (学校、認定こども園)、ごみ収集業務、放課後児童クラブ運営業務、道路・公園・下水道維持管理業務、学校施設管理、ごみ処理施設運転管理、下水道施設運転管理など、様々な分野において民間委託を導入した。
- ・公園、コミュニティセンターの運営にあたって、指定管理者制度を導入した。



守口市の人口推移

・令和元年 10 月時点の守口市の人口は、住民基本台帳人口によると、約 14.4 万人と、目標としていた 15 万人には届かないものの、当時の推計より 1 万人程度上回っている。

・第五次総合基本計画策定時 人口推計

平成 17 年 (2005 年) 国勢調査 約 14.7 万人 ⇒ 平成 32 年 (2020 年) 目標人口 15 万人 推計人口 13.3 万人

年齢	令和元年10月 (住民基本台帳)		目標比較	推計比較 (人)
	人数	割合	差	人数
総数	143,858	100%	-6,192	11,356
0~14歳	15,850	11.0%	365	3,388
15~64歳	86,695	60.3%	-5,248	7,809
65歳以上	41,313	28.7%	-1,309	158

